

<<大会要項>>

- 1.開催趣旨 西尾市及び近隣の小学生とその家族にバドミントン競技をする機会を広く提供し、同競技を通じて相互の交流を深める。
- 2.主 催 西尾市バドミントン協会
- 3.日 時 令和2年8月30日（日曜日） 開会式9時
- 4.会 場 西尾市中央体育館（西尾市立西尾中学校隣）
西尾市丁田町前通120番地 （0563-55-0305）
- 5.参加資格 1）西尾市内在住、在勤、在学の家族。
2）西尾市バドミントン協会会員とその家族。
3）西尾ジュニアバドミントンクラブ会員とその家族。
4）ただし参加者は西三河近隣在住者に限る。
- 6.競技方法 1）親子ダブルス（親の代わりに祖父母及び中学生以上でも参加可）。
・親子さん及び家族で代わりになる人がいない場合、知人と参加可。
2）親の攻撃的プレーは禁止継続的プレーのみ（対象種目1部から6部）。
・親のスマッシュ、ドライブ、カットは禁止、ヘアピン・ドロップは可。
・親から子供へのサービスは打ちやすいサービスを出す。
・初心者の子供さんでサーブが当たらない場合親子さんが代わりに打つのは可。
3）初心者とは経験2年以下又はバドミントン教室参加者（ただし協会未登録者）。
4）小学生ダブルス、大人のダブルスだけの参加可。
・大人のダブルスは中・高校生の参加可。
5）参加人数及び大会進行状況によりポイントの変更あり。
6）各種目リーグ戦方式と決勝トーナメント（参加人数により変更あり）。
7）両チームお互い了承すればルールの変更可。
- 8.種 目
- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1）初心者 親子ダブルスの部（個人戦） | } | ラリーポイント制（打切り）
21ポイント先取り 1ゲーム
11ポイントでチェンジエンド |
| ・1部：親と小学生2年生以下の部 | | |
| ・2部：親と小学生4年生以下の部 | | |
| ・3部：親と小学生6年生以下の部 | | |
| 2）経験者 親子ダブルスの部（個人戦） | } | ラリーポイント制（打切り）
21ポイント先取り 1ゲーム
11ポイントでチェンジエンド |
| ・4部：親と小学生2年生以下の部 | | |
| ・5部：親と小学生4年生以下の部 | | |
| ・6部：親と小学生6年生以下の部 | | |
| 3）初心者 小学生ダブルスの部（個人戦） | } | ラリーポイント制（打切り）
30ポイント先取り 1ゲーム
15ポイントでチェンジエンド |
| ・7部：小学生2年生以下の部 | | |
| ・8部：小学生4年生以下の部 | | |
| ・9部：小学生6年生以下の部 | | |
| 4）経験者 小学生ダブルスの部（個人戦） | } | ラリーポイント制（打切り）
30ポイント先取り 1ゲーム
15ポイントでチェンジエンド |
| ・10部 小学生2年生以下の部 | | |
| ・11部 小学生4年生以下の部 | | |
| ・12部 小学生6年生以下の部 | | |
| 5）初心者 大人のダブルスの部 | } | ラリーポイント制（打切り）
30ポイント先取り 1ゲーム
15ポイントでチェンジエンド |
| ・男女混合でも可（中学生以上の参加も可） | | |
| | | |
| 6）経験者 大人のダブルスの部 | } | ラリーポイント制（打切り）
30ポイント先取り 1ゲーム
15ポイントでチェンジエンド |
| ・男女混合でも可（中学生以上の参加も可） | | |
| ・西尾市バドミントン協会のランク分けで実施 | | |
| 1部（ランク1・2部） | | |
| 2部（ランク3・4部）、3部（5部以下） | | |
| ・男女混合の場合は男子の部に入る | | |

- 8.審判員 西尾市バドミントン協会会員
- 9.参加費 1種目1組 500円（大会当日徴収）
- 10.申込方法 1）西尾市バドミントン協会、会員はホームページ大会情報に記載の申込用紙に必要事項を記入し大会Eメールアドレスに送信して下さい。
2）西尾市バドミントン協会員以外の方
・ホームページから申込みいただける方は
大会Eメールアドレス（taikai@nishi-bad.jp）へ送信ください。
・個別で案内（紙で案内）している方
協会競技部 牧 競技部長へ問合せ下さい。（090-1750-0091）
- 11.申込期日 令和2年 8月9日（日曜日）までに申し込む事。
- 12.表彰 1）各種目優勝者には賞状、賞品を授与する。
2）小学生参加者には参加賞あり。
- 13.問合せ先 西尾市バドミントン協会 牧 洋司 競技部長
携帯（090-1750-0091）
- 14.持ち物 1）服装は運動の出来る服装、着替え及び体育館シューズを用意してください。
2）ラケットは各自用意してください。
3）飲物は多めに持参してください。
4）弁当を持参してください。
- 15.その他 1）出場者の競技中における疾病・障害については、主催者で応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。但しスポーツ保険に加入していますので役員まで報告して下さい。
4）大会当日体育館アリーナは空調を入れますので快適に試合ができます。
- 16.新型コロナウイルス感染症対策について
来場される参加選手、観客の方は別紙要項に添付した、（一社）西尾市スポーツ協会の【新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン】を熟読し来場ください。

令和2年5月27日
(一社)西尾市スポーツ協会

各加盟競技団体主催の大会及び活動における
新型コロナウイルスの感染症防止ガイドライン

6月1日より当面の間、新型コロナウイルス感染予防の為に、以下の点を考慮し活動していただきますよう、よろしくお願いします。

また、今回下線のある個所を修正・追加しましたのでご承知ください。

1、参加者・スタッフ、一人ひとりが心掛けること

- ①三つの密である「密集」「密接」「密閉」を回避するように配慮すること
- ②検温するなど体調確認を行い、体調が悪い場合は参加を見合わせる
- ③大声での発声、歌唱、声援、近距離での会話等を控えること
- ④手指等の消毒液等は各自持参し、こまめな衛生管理を行うこと
- ⑤マスクを持参すること
- ⑥他の方との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- ⑦施設利用後には、体育施設の共用物品や備品等、手を触れた箇所の消毒を行うこと

2、監督、指導者等が心掛けること(スポーツ活動・教室等)

- ①一度の参加者は、20人程度とすること
(参考：バスケットボールコート1面につき 20人程度)
- ②メンバーの体調管理を行ったのち活動を行うこと
- ③大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること
- ④屋内競技は、こまめな換気を行うこと(出入口開放を心掛けること)
- ⑤十分な距離・間隔を確保すること
- ⑥施設利用後には、体育施設の共用物品や備品等、手を触れた箇所の消毒を行うこと
- ⑦メンバーの中に、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が確認された場合は、活動を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること

3、大会及び練習試合等に心掛けること

※①参加者は、原則、西三河近隣在住者を対象とすること。

②会場内に、手指等の消毒液を配置すること

③開催中、3密の注意事項をアナウンスすること

④参加人数(観客含む)は、屋内体育施設 100 人程度、屋外体育施設 200 人程度 とすること

(参考：バスケットボールコート2面の体育館規模で最大70人程度とする)

(参考：バスケットボールコート3面の体育館規模で最大100人程度とする)

※収容人数が示されている施設については、収容人数の50%以下程度を目安とする

総合体育館 観 客 席 1,508 席 (2 階のみ)

第1会議室 22 人 第2会議室 30 人

第3会議室 84 人

中央体育館 観 客 席 318 席

会 議 室 30 人 研修室 12 人

⑤極力、無観客で行うこと

⑥観客席・ベンチ等を使用する場合は、席を左右1席ずつ空けて利用すること

⑦十分な距離・間隔を確保すること

⑧屋内体育施設は、こまめな換気を行うこと(出入口開放を心掛けること)

⑨密にならないように、試合開始時間・チームの入れ替え等の調整を行うこと

⑩大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること

⑪施設利用後には、体育施設の共用物品や備品等、手を触れた箇所の消毒を行うこと

⑫後日、参加者の中に、感染者や濃厚接触者が確認された場合には、早急に主催者は市スポーツ協会事務局及び参加者に連絡をすること

バドミントン活動時のチェックリスト

活動前	
☐	練習施設までのマスク着用を徹底する
☐	練習前に検温を行い、体調に不安のないことを確認の上、指導者に報告する (体調は個人差があります。無理に参加しないこと)
☐	参加者全員の体調を確認してから実施する (発熱者や体調不良者は練習に参加させない)
☐	ネットやポストなどの設備の消毒を行い、最小人数で準備を行う
☐	タオルやドリンクは個人のものを用意し、各種用品の消毒を行う
☐	換気を行い、換気の行うタイミングを決定・実施する
活動中	
☐	練習時に過密になってないか常に注意する
☐	マスクはコート内練習以外ではなるべく着用する
☐	ネットやポストなどの設備には触れない
☐	コートに入っていない時、人との間隔（フィジカルディスタンス）を維持する (ラケット2本で約1.3m、3本で2m)
☐	シャトルの受け渡しの際に手を極力使わない
☐	シャトルを顔に近づけない
☐	他人のタオルやドリンクなどに触れない
☐	換気を定期的に行う
活動後	
☐	ネットやポストなどの設備の消毒を行い、最小人数で片づける
☐	飲み残しの処理は適切場所で行う（自宅に持ち帰るなどする）
☐	帰宅経路中のマスク着用を徹底する
☐	利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス症を発症した場合は 西尾市バドミントン協会 理事長 森川三津夫（携帯：090-9894-6986） まで連絡のこと

※指導者の方は、感染防止を第一に考え、活動を行ってください。ください。